

知って備える防災メモ

第47回



『災害と罹災証明書』

今年、日本に接近したいくつもの台風の影響により、道内各地で大きな被害があり、登別市においても住宅などで屋根の破損などの被害が発生しました。

●ご存じですか『罹災証明書』

市は、台風をはじめとする風水害や地震などの災害によって住宅などが被害を受けた場合、被害の程度を証明する書類として『罹災証明書』を発行しています。

罹災証明書は、給付金や融資、公共料金の減免、保険料の支払い請求、応急仮設住宅への入居などをはじめとする各種被災者支援策適用の判断材料として幅広く活用されています。

▲罹災証明書

●罹災証明書の交付の流れ

1. 市へ申請
災害により家屋などに被害があった場合、市へ連絡してください。
2. 被害状況の調査と罹災証明書の申請
市職員が被害のあった家屋などへ伺い、被害状況を記録するため屋内外の写真撮影などを行います。

調査日程が合わない場合や罹災証明書を申請する前に改修などを行う場合は、撮影日時と被害状況がわかる写真を撮影してください。
※撮影日時と被害状況が確認できない場合、罹災証明書を発行することができませんのでご注意ください。

3. 罹災証明書の交付
申請から1週間前後で罹災証明書が交付されます。

▼問い合わせ

総務グループ

(☎85) 1 1 3 0

人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

バドミントンサークル『キッコロ』

バドミントンサークル『キッコロ』は、体を動かすことで、子どもをもつお母さんが日頃のストレスを解消し、楽しい時間を過ごすことを目的に発足しました。

現在、メンバーは30代から40代までの女性17人。毎週火曜日の10時から12時まで総合体育館で活動しています。

同サークルの代表である五十嵐妙子さんは、「勝ち負けを気にせず和気あいあいとした雰囲気ゲームを行うので、初心者の方でも気負わず参加できます。ラリーが続いているときやスマッシュが決まる瞬間はとても盛り上がりますね。近い年齢の子どもをもつお母



うまい・下手を気にせず、楽しみながら体を動かしています



▲楽しんで活動することをモットーにバドミントンをするメンバー

さん同士なので、休憩中には子育て相談をし合うこともありま。サークル活動を通じて交友関係が深まっていますよ」と話します。

今年の2月に入会した太田いずみさんは、「体を動かしたいな、と思っていたとき、ほかのお母さんからこのサークルのことを聞いて入会しました。いろいろな人とペアになってゲームをするのがとても楽しく、心も体もリフレッシュできますね。皆さんとお話することもとても楽しいので、毎週の活動日が待ち遠しいです」と話してくれました。

初心者の方も大歓迎の同サークル。見学や活動に関する問い合わせは、五十嵐さん(☎87) 2 3 3 8)まで。